株式会社淺沼組 株主総会議事要旨

日時: 平成30年6月27日 10:00~11:10

場所:ホテルモントレ グラスミア大阪21階 ブルーベルの間

株主数 4580 名

議決権個数 83351 個

出席株主数 1660 名

56447 個

淺沼健一 前社長の急な逝去を受け、代表取締役 山腰専務が議長として議事を進行

- 1. 報告事項の報告
- 2. 決議事項の上程
- 3. 質疑応答(質問者は全てストラテジックキャピタル丸木(他の株主の発言は省略)、 回答者は全て議長)

<Q1>政策保有株式について

淺沼 前社長のご逝去につきましては、心よりお悔やみ申し上げます。

政策保有株式についてお尋ねします。当社は、昨年3月末時点で約85億円の政策保有株式を保有していました。招集通知29ページを見ると本年3月末時点で保有する 投資有価証券が約92億円ですから、この殆どが政策保有株式です。今月1日にコーポレートガバナンス・コードが改訂され「政策保有株式の縮減に関する方針・考え方などを開示すべき」とされています。

当社の政策保有株式の縮減の方針について、教えてください。

< A 1 >

工事の利益、配当など保有による便益が、当社の資本コストを上回っているか否かで 投資又は売却の判断をしている。毎年4月の取締役会で判断している。

また、殆どの株式が銀行の担保に入っており、現在銀行と交渉中である。

< Q2>保有する現預金及び現金類似資産について

政策保有株式は、できる限り速やかに売却していただきたいと思います。次の質問を します。

当社は、一昨年12月末時点で既に319億円の現預金を保有していましたが、昨年3月に時価発行増資を行い、発行済株式を10%増やして約24億円を調達しました。発行済株式数の10%に相当する新株を発行して株主価値を希薄化させ、僅か24億円を調達することにどのような意味があったのでしょうか。疑問に思っています。この3月末で、当社は現預金だけで約399億円保有、そして投資有価証券を約92億円保有しています。有利子負債もPFI事業を除けば実質は80億円程度とお聞きしています。したがって、現在の当社は、負債控除後のネットで約400億円の現金類似資産を保有していることになります。

当社は先月発表した中期経営計画で、今後3年間で200億円の資金投入を行うと公表しましたので、現在保有する現預金が半分になってしまうのかと思いました。しかし、良く考えれば、今後3年間で当社の予想当期利益の合計額は120億円であり、さらに、先ほど申し上げた投資有価証券もあります。計算すると、3年後の当社はなお、300億円台の後半の現預金を保有したままとなると思います。こんなに現預金を保有しておく必要があるのでしょうか。

<A2>

先の増資については、当社は 24/3 期、25/3 期で1 2 0 億円の損失を計上した。少しでも財務内容を強化するために実施したもの。

30/3 期の現預金は399億円あり、キャッシュリッチではある。しかし、建設業の資金繰り上、12月から1月までは少なくなり、29/12末では290億円台であった。 預金が多いのは事実。しかし、新3か年計画で、現在の現預金とこの3年間で生む配当後の現金100億円を用いて、新たに200億円の資金投入を行う。こうした資金を使うことにより計画通り利益を上げ、株主に還元して参りたい。

<Q3>利益還元について

先ほどの増資の件は、昨年の話をしているのであって、24/3 期 25/3 期の話ではありません。既に300億円を超える現金を保有していたのに24億円の増資が必要だったのか、ということです。

当社は、既に素晴らしい財務状態になっていることを自覚していただきたいと思います。自己資本比率も最悪期は約8%でしたが、今や単体ベースでは36%を超えました。当社は上場企業ですから、資本の効率性を考えていただきたい。

中期経営計画では、配当性向が30%の目標ですが、これでは不十分です。昨年の時価発行増資で増加した分の株式さらにそれ以上を自社株買いしても良いくらいです。したがって、第1号議案の剰余金の処分については、その金額が少なすぎると思いますが、対案が無いため、我々の議決権行使基準にしたがい、棄権いたします。また、同様の理由で、第3号議案については、我々の議決権行使基準に従い、代表取締役である淺沼社長の選任に反対の予定でしたが、ご逝去されましたので、代表取締役であ

る山腰氏の選任に反対いたします。意見ですので、回答は不要です。

<Q4>取締役・監査役の選任について

当社は、3月に指名・報酬委員会の設置を発表しました。今月1日のコーポレートガバナンス・コードの改訂で指名報酬委員会の設置が推奨されることになったことを先取りしていただき、素晴らしいご判断だったと思いますが、その運用などについて、要望をお伝えしたいと思います。

指名委員会の設置が推奨されることとなった理由は、一定の場合には指名委員会が社 長を解任できるようにするということ、社長が次期社長を指名するようでは前社長の 影響力が残ってしまいガバナンスが働かない等の弊害があることなどだと思います。 したがって、

- 指名委員会の開催は、取締役候補を決める直前に年一回やれば良いわけではありません。もっと頻繁に開催していただく必要があります。
- また、新しいコードの取締役会の役割にあるように、社長がその機能を果たして いないと認められる場合に、解任するための手続きを予め定めるべきです。
- そして、委員会の構成は、社外取締役が過半数で委員長は社外取締役であるべきです。当社は、現在2名の社外取締役を増員していただきたいと思います。

取締役と監査役の選任議案について、予め意見を申し上げます。

第3号議案については、先ほど申し上げた通り、山腰専務の選任に反対します。 第4号議案についても反対いたします。石島氏は既に8年もの間、社外監査役であり、 通算でこれ以上長い任期となると、「社外」たり得ないため、我々の議決権行使基準に 従い反対いたします。

<Q5>当社の株価について

昨日の当社の株価は386円でしたので、時価総額は約320億円台です。先ほどから申し上げている通り、これでは当社が保有している有利子負債控除後の現金類似物400億円を下回っており、当社の事業価値は全く評価されていないということです。何故こんなに安いのでしょうか。

我々は、当社の株式の評価、すなわち株価が上がるような中期経営計画を期待していましたが、4月と5月の中計の公表ではそうはならず、大変失望しています。

先ほど申し上げた通り、現金類似物だけで約400億円保有しており、これに事業価値を加えたものが、時価総額となるべきです。現在の時価総額は当社の保有する現金に相当し、事業価値は全く評価されておらず、株価は今の2倍以上になっても良いはずです。どうやれば、そのような評価になるのか、取締役会の皆様には考えていただきたい。

一つの方策として、配当性向を100%にすれば、株価は倍になると思います。今期の一株当たり利益の予想額は、前期から大きく減少して約38円ですが、それでも配当性向100%とすれば配当利回り5%で計算して株価は750円程度にはなります。当社としてこれ以上現預金を積み上げる必要が無いと考えれば、それくらいできます。これは、株価を上げる一つの方策です。

そうではない方策でも結構だが、是非とも当社の株価が上がる方策を考えてもらいた いのです、今のままで株価を放置してはいけません。

現在の当社の株価について、山腰専務のお考えをお聞きしたいと思います。

< A 5 >

中長期的な株主価値を上げるということは企業の使命であると思っている。株主価値を上げるには色々な方策があると思うが、現段階では、新中期経営計画の通り、現在当社が保有する現預金と今後3年間で生む現金とで200億円の資金投入により利益を上げる、それによって株主価値を上げるということを考えている。

PBR 1 倍を切っている現在の株価には忸怩たるものがあり、申し上げたような方策により、少しでも価値を上げたい。今後もご意見等あれば、どんどん会社の方にお伝えいただきたい。

4. 議案の採決

全議案を可決して終了。

以上